

改 正 後

現 行

設計業務管理の手引書

令和3年 3月

農村振興局整備部設計課

設計業務管理の手引書

平成26年 3月

農村振興局整備部設計課

改正後

現行

「設計業務管理の手引書」の目次

1 目的1
 2 手引書の構成1
 2.1 設計業務管理のフロー1
 2.2 業務管理体制1
 2.3 作業内容と作成資料1
 2.4 作成資料の保管1
 2.5 打合せ等1
 2.6 設計審査のためのチェックリスト2
 2.7 業務計画書4
 ○ 設計業務管理のフロー6
 3 様式集7
 (様式1)業務打合せ記録8
 (様式2)業務管理体制表9
 (様式3)審査結果表10

 4 (参考)各種基準類のリスト11
 4.1 土地改良事業関係の基準類11
 4.2 その他の基準類13
 4.3 その他の参考図書14
 4.4 貸与資料リスト(参考例)15
 参考文献等参考-1

設計審査のためのチェックリスト [略]

1 目的 [略]

2 手引書の構成

2.1 設計業務管理のフロー～2.2 業務管理体制 [略]

2.3 作業内容と作成資料

2.3 作業内容と作成資料

作成資料リスト	記載内容	作成者	備考
様式-1 業務打合せ記録	打合せ日、出席者一覧表	監督職員	
様式-2 業務管理体制表	業務管理役割分担一覧表	〃	
様式-3 審査結果表	審査結果報告書	監督職員及び審査担当者	
設計審査のためのチェックリスト	審査のための詳細項目	〃 〃	

「設計業務管理の手引書」の目次

1 目的1
 2 手引書の構成1
 2.1 設計業務管理のフロー1
 2.2 業務管理体制1
 2.3 作業内容と作成資料1
 2.4 作成資料の保管1
 2.5 打合せ等1
 2.6 設計審査のためのチェックリスト2
 2.7 業務計画書(受注者作成資料)4
 ○ 設計業務管理のフロー6
 3 様式集7
 (様式1)業務打合せ記録8
 (様式2)業務打合せ記録簿9
 (様式3)業務打合せ簿10
 (様式4)業務監督日誌11
 (様式5)業務管理体制表12
 (様式6)審査結果表13
 4 (参考)各種基準類のリスト14
 4.1 土地改良事業関係の基準類14
 4.2 その他の基準類16
 4.3 その他の参考図書17
 4.4 貸与資料リスト(参考例)18

設計審査のためのチェックリスト [略]

1 目的 [略]

2 手引書の構成

2.1 設計業務管理のフロー～2.2 業務管理体制 [略]

2.3 作業内容と作成資料

2.3 作業内容と作成資料

作成資料リスト	記載内容	作成者	備考
様式-1 業務打合せ記録	打合せ日、出席者一覧表	監督職員	
様式-2 業務打合せ記録簿	打合せ概要	管理技術者	
様式-3 業務打合せ簿	打合せ詳細内容	監督職員	
様式-4 業務監督日誌	業務に関する作業内容	監督職員	
様式-5 業務管理体制表	業務管理役割分担一覧表	〃	
様式-6 審査結果表	審査結果報告書	監督職員及び審査担当者	
設計審査のためのチェックリスト	審査のための詳細項目	〃 〃	

改正後

設計業務管理のフロー	業務管理の流れ図		
------------	----------	--	--

2.4 作成資料の保管 [略]

2.5 打合せ等

- ①業務の打合せ記録は、業務の目的、設計条件等を受注者側へ的確に伝え、良質な成果物を得るために最も重要な文書であり、設計変更等の契約変更にも重大な影響を与える。
- ②打合せ記録では、設計方針・設計作業の管理等、重要な事項を相互に確認する必要がある。
- ③打合せ記録の作成と関係者間における確認行為の徹底により、意志疎通の不備による、処理方針の不統一や責任の所在の不明確等、作業の手戻り・手待ち等の問題を防止する。
- ④打合せ毎に様式-1を作成するとともに必要に応じて打合簿を作成するものとする。

2.6 設計審査のためのチェックリスト

設計審査は、原則として下記に示すレベル1～3の3段階で実施するものとする。審査に先立ち、監督職員は、審査に必要な各段階の資料を用意するとともにチェックリストに必要事項を記載するなどの準備を行う。審査担当者は提示資料と監督職員からの聞き取りにより審査し、審査結果についてチェックリストに記載する。監督職員は、この際に出された問題点について再検討するとともに、その結果を審査担当者に報告しなければならない。

また、各段階の審査結果は、「様式-3 審査結果表」に整理するものとする。

本表で取上げられた問題点や課題に関する対処方針及び処理結果などについては、業務完了後の成果物活用の際に確認できるよう、確実に記録として残すものとする。

チェックリストは、下表の17工種の実施設計業務を基本とした構成としている。

但し、17工種以外の業務にあっても、汎用的に使用できる部分を活用することとする。

○チェックリストの工種一覧

工種	備考
01 頭首工	
02 用水機場	
03 排水機場	
04 用水路工	
05 排水路工	
06 パイプライン	
07 水路トンネル	
08 ほ場整備	
09 農道工	
10 農道橋	
11 ボックスカルバート	
12 擁壁工	
13 基礎工	
14 ため池	
15 ファームポイント	
16 地すべり対策工	
17 水管橋	

(1) レベル1. 発注前段階のチェックリスト～(3) レベル3. 完了前段階のチェックリスト [略]

現行

設計業務管理のフロー	業務管理の流れ図		
------------	----------	--	--

2.4 作成資料の保管 [略]

2.5 打合せ等

- ①業務の打合せ記録は、業務の目的、設計条件等を受注者側へ的確に伝え、良質な成果物を得るために最も重要な文書であり、設計変更等の契約変更にも重大な影響を与える。
- ②打合せ記録では、設計方針・設計作業の管理等、重要な事項を相互に確認する必要がある。
- ③打合せ記録の作成と関係者間における確認行為の徹底により、意志疎通の不備による、処理方針の不統一や責任の所在の不明確等、作業の手戻り・手待ち等の問題を防止する。
- ④監督職員は様式-1及び様式-3、管理技術者は様式-2及び様式-3の打合せ記録を作成する。

3 業務打合せ記録 (様式-1)

3 業務打合せ記録簿(様式-2)

3 業務打合簿 (様式-3)

2.6 設計審査のためのチェックリスト

設計審査は、原則として下記に示すレベル1～3の3段階で実施するものとする。審査に先立ち、監督職員は、審査に必要な各段階の資料を用意するとともにチェックリストに必要事項を記載するなどの準備を行う。審査担当者は提示資料と監督職員からの聞き取りにより審査し、審査結果についてチェックリストに記載する。監督職員は、この際に出された問題点について再検討するとともに、その結果を審査担当者に報告しなければならない。

また、各段階の審査結果は、「様式-6 審査結果表」に整理するものとする。

本表で取上げられた問題点や課題に関する対処方針及び処理結果などについては、業務完了後の成果物活用の際に確認できるよう、確実に記録として残すものとする。

チェックリストは、下表の17工種の実施設計業務を基本とした構成としている。

但し、17工種以外の業務にあっても、汎用的に使用できる部分を活用することとする。

○チェックリストの工種一覧

工種	備考
01 頭首工	
02 用水機場	
03 排水機場	
04 用水路工	
05 排水路工	
06 パイプライン	
07 水路トンネル	
08 ほ場整備	
09 農道工	
10 農道橋	
11 ボックスカルバート	
12 擁壁工	
13 基礎工	
14 ため池	
15 ファームポイント	
16 地すべり対策工	
17 水管橋	

(1) レベル1. 発注前段階のチェックリスト～(3) レベル3. 完了前段階のチェックリスト [略]

改正後

現行

2.7 業務計画書

業務計画書は、共通仕様書に基づき受注者が作成するものである。業務計画書には、作業の手戻り・手待ち等の問題を防止する事に関する記述を行っているか確認する。業務計画書の記載事項は、「設計業務共通仕様書」第1-11条業務計画書に述べられている以下の項目とする。

なお、特に重要と思われる項目については、具体的に詳述させる必要がある。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果物の品質を確保するための計画
- (7) 成果物の内容・部数
- (8) 使用する主な図書及び基準
- (9) 連絡体制（緊急時を含む）
- (10) その他

【設計業務管理のフロー】[略]

3 様式集

- (様式-1)業務打合せ記録
- (様式-2)業務管理体制表
- (様式-3)審査結果表

2.7 業務計画書(受注者作成資料)

業務計画書は、共通仕様書に基づき受注者が作成するものである。業務計画書には、作業の手戻り・手待ち等の問題を防止する事に関する記述を行っているか確認する。業務計画書の記載事項は、「設計業務共通仕様書」第1-10条業務計画書に述べられている以下の項目とする。

なお、特に重要と思われる項目については、具体的に詳述させる必要がある。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画

- (6) 成果物の内容・部数
- (7) 使用する主な図書及び基準
- (8) 連絡体制（緊急時を含む）
- (9) その他

【設計業務管理のフロー】[略]

3 様式集

- (様式-1)業務打合せ記録
- (様式-2)業務打合せ記録簿
- (様式-3)業務打合簿
- (様式-4)業務監督日誌
- (様式-5)業務管理体制表
- (様式-6)審査結果表

改正後

現行

様式-1 業務打合せ記録

業務名	
発注者名	
受注者名	

(/)

打合せ回数	第 回	第 回	第 回	第 回	第 回
年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
確認 印	所長				
	次長				
	課長				
	専門官				
	係長				
	係員				
打合せ 出席者等	発注者側				
	受注者側				

※打合せの日付、出席者を記録した「業務打合せ記録（様式-1）」を作成し、打合せ資料、打合せ要旨、確認事項、議事内容等がわかるよう業務打合せ記録簿を添付し、打合せの都度、所内説明を行う。

監督職員名

様式-1 業務打合せ記録

業務名	
発注者名	
受注者名	

(/)

打合せ回数	第 回	第 回	第 回	第 回	第 回
年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
確認 印	所長				
	次長				
	課長				
	専門官				
	係長				
	係員				
打合せ 出席者等	発注者側				
	受注者側				

※打合せの日付、出席者を記録した「設計業務打合せ記録（様式-1）」を作成し、打合せた事項がわかるよう「打合せ議事録（様式-2）」を添付し、打合せの都度、所内説明を行い確認印を得る。

監督職員名

改正後

現行

[削る]

様式-2 業務打合せ記録簿

第 回	前回	平成 年 月 日			追 番	頁
発注者 側担当 承諾印	総括監督員	主任監督員	監督員	受注者 側担当 検 印	管理技術者	現場技術員
発注者				受注者		
件 名					整理番号	
出 席 者 名	発注者 側担当				日 時	
	受注者 側担当				場 所	
打 合 せ 資 料						
打 合 せ 要 旨						
確 認 事 項						
議 事 内 容						

※受注者側の担当者が打合せの都度取りまとめた内容について、監督職員と調整後1部作成し、双方確認印を押し、正を発注者、副（正の写し）を受注者がそれぞれ保有する。
また、「設計業務打合せ記録（様式-1）」の添付資料とする。
（議事内容については、後日発言者が分かるよう明示する。）

改正後

現行

[削る]

様式-3

業務打合簿

年 月 日

(監督職員)

総括監督員

印

主任監督員

印

監督員

印

(受注者)

印

業務名

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	
発議事項	<input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> その他 ()	
件名	内容	
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他 () します 平成 年 月 日
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他 () します 平成 年 月 日

- 備考
1. 打合せごとに別葉とする。
 2. 正を発注者、副（正の写し）を受注者がそれぞれ保有する。
 3. 受注者が正を希望する場合は2部作成し、各自1部を保有する。
 4. 決裁欄は適宜欄外に設けて差支えない。
 5. 受注者は本人若しくは管理技術者とする。
 6. 監督職員の表記は適宜加除できるものとする。

改正後

現行

[削る]

様式-4 業務監督日誌

様式-4

業務監督日誌

平成 年 月 日

総括監督員 印
主任監督員 印
監督員 印

業務名

作業記事	監督記事

備考1. 作業記事欄は業務内容等を記載する。

2. 監督記事欄は指示（電話・FAX・メール等）、確認、打合せた事項等を記載する。
ただし、金額の変更等を伴う内容については別途、業務打合簿にて処理を行う。

※その日に作業した業務内容及び受注者側と打合せた事項等（些細な事項でも）を記載し保管する。

改正後

現行

様式-2 業務管理体制表

作成日： 年 月 日

区分	担当部署及び役職名	氏名	備考
①業務管理責任者			
②契約関係担当者			
③審査担当者			
④監督職員			
⑤用地担当者			
⑥協議関係担当者			

監督職員は、業務開始時に担当課長に役割分担を定めてもらい、責任の所在を明確にする
③の審査担当者は、専門官、工事課長、技術次長を想定している。

業務管理体制の変更経緯表（監督職員は、転勤や異動に伴う変更経緯を明らかにする）

区分	担当部署及び役職名	氏名	変更時期および理由
①業務管理責任者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
②契約関係担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
③審査担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
④監督職員	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
⑤用地担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
⑥協議関係担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：

様式-5 業務管理体制表

作成日：平成 年 月 日

区分	担当部署及び役職名	氏名	備考
①業務管理責任者			
②契約関係担当者			
③審査担当者			
④監督職員			
⑤用地担当者			
⑥協議関係担当者			

監督職員は、業務開始時に担当課長に役割分担を定めてもらい、責任の所在を明確にする
③の審査担当者は、専門官、工事課長、技術次長を想定している。

業務管理体制の変更経緯表（監督職員は、転勤や異動に伴う変更経緯を明らかにする）

区分	担当部署及び役職名	氏名	変更時期および理由
①業務管理責任者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
②契約関係担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
③審査担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
④監督職員	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
⑤用地担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：
⑥協議関係担当者	変更前： 変更後：		年 月 日 理由：

改正後

現行

様式-3 審査結果表

審査段階：□レベル1(発注前)、□レベル2(中間)、□レベル3(完了前)

審査実施年月日	年 月 日	審査担当者役職氏名	
監督職員名		同上(複数名の場合)	
審査時の準備資料	<input type="checkbox"/> 契約書類	<input type="checkbox"/> 業務計画書(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 特別仕様書	<input type="checkbox"/> 中間報告書(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 打合せ簿	<input type="checkbox"/> 中間設計図(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 概要図	<input type="checkbox"/> 概算工事費関係資料	
	<input type="checkbox"/> チェックリスト	<input type="checkbox"/> 受注者側のチェックリスト	
	<input type="checkbox"/> 協議関係資料	<input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 事業所内基準類	<input type="checkbox"/> ()	
問題点1	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名
問題点2	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名
問題点3	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名

- 備考1. 監督職員は、審査段階毎に本表を作成し、審査担当者の確認を受ける。
 2. 問題点1~3は、審査担当者が記入する。問題点の内容が複雑な場合は、別紙処理する。
 3. チェックリストは、あらかじめ必要ヶ所を記載の上で審査担当者に提示する。

様式-6 審査結果表

審査段階：□レベル1(発注前)、□レベル2(中間)、□レベル3(完了前)

審査実施年月日	年 月 日	審査担当者役職氏名	印
監督職員名	印	同上(複数名の場合)	印
審査時の準備資料	<input type="checkbox"/> 契約書類	<input type="checkbox"/> 業務計画書(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 特別仕様書	<input type="checkbox"/> 中間報告書(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 打合せ簿	<input type="checkbox"/> 中間設計図(受注者)	
	<input type="checkbox"/> 概要図	<input type="checkbox"/> 概算工事費関係資料	
	<input type="checkbox"/> チェックリスト	<input type="checkbox"/> 受注者側のチェックリスト	
	<input type="checkbox"/> 協議関係資料	<input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 事業所内基準類	<input type="checkbox"/> ()	
問題点1	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名 印
問題点2	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名 印
問題点3	問題ヶ所		
	その内容		
	処理方針		
	処理結果		処理結果の確認： 年 月 日/審査担当者の氏名 印

- 備考1. 監督職員は、審査段階毎に本表を作成し、審査担当者の確認を受ける。
 2. 問題点1~3は、審査担当者が記入する。問題点の内容が複雑な場合は、別紙処理する。
 3. チェックリストは、あらかじめ必要ヶ所を記載の上で審査担当者に提示する。

改正後

現行

4 (参考) 各種基準類のリスト

以下のリストは、設計の際に使用する基準類であり、最新版を使用する必要があるが、随時改訂しているため、発注者と受注者で確認して使用するものとする。

4 (参考) 各種基準類のリスト

以下のリストは、設計の際に使用する基準類であるが、最新版を使用する必要があるが、随時改訂がある場合があるため、発注者と受注者で確認して使用するものとする。

4.1 土地改良事業関係の基準類

土地改良事業関係の基準類リスト(1/2)

4.1 土地改良事業関係の基準類

土地改良事業関係の基準類リスト(1/2)

区分	名称	制改定年月
・土地改良事業計画 設計基準・計画 ※「基準書」の年月を記載 ※下記アドレス参照 https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/tyotei/kizyun/kizyun.html	農業用水(水田)	H22.7
	(一部改正)	H25.9
	農業用水(畑)	H27.5
	水温水質	S42.11
	排水	H31.4
	開墾	S31.12
	農地開発(開畑)	S52.1
	(一部改正)	S59.1
	ほ場整備(水田)	H25.4
	(一部改正)	H26.1
	ほ場整備(畑)	H19.4
	暗渠排水	H29.5
	(一部改正)	H30.5
	土層改良	S59.1
	農地保全	S54.7
	水質障害対策	S55.8
	農道	H13.8
	(一部改正)	H17.3
	(一部改正)	H19.3
	農地地すべり防止対策	H16.3
海面干拓	S27.12	
湖沼干拓	S31.12	
埋立	S31.12	
・土地改良事業計画 設計基準・設計 ※図書の発行年月を記載	ダム	H15.4
	頭首工	H20.3
	水路工	H26.3
	パイプライン	H21.3
	水路トンネル	H26.3
	ポンプ場	H30.5
	農道	H17.3
	海面干拓	S41.3
	水利アスファルト工(前編)	S42.2
	水利アスファルト工(後編)	S45.6

区分	名称	制改定年月
・土地改良事業計画 設計基準・計画 (一部改正) (一部改正) (一部改正) (一部改正)	農業用水(水田)	H22.7
	(一部改正)	H25.9
	農業用水(畑)	H9.6
	(一部改正)	H20.3
	水温水質	S42.11
	排水	H18.3
	(一部改正)	H20.3
	開墾	S31.12
	農地開発(開畑)	S52.1
	(一部改正)	S59.1
	ほ場整備(水田)	H25.4
	(一部改正)	H26.1
	ほ場整備(畑)	H19.4
	暗渠排水	H12.11
	土層改良	S59.1
	農地保全	S54.7
	水質障害対策	S55.8
	農道	H13.8
	(一部改正)	H17.3
	(一部改正)	H19.3
農地地すべり防止対策	H16.3	
海面干拓	S27.12	
湖沼干拓	S31.12	
埋立	S31.12	
・土地改良事業計画 設計基準・設計 (一部改正)	ダム	H15.4
	頭首工	H20.3
	水路工	H26.3
	パイプライン	H21.3
	水路トンネル	H8.10
	(一部改正)	H26.3
	ポンプ場	H18.3
	農道	H17.3
	海面干拓	S41.3
	水利アスファルト工(前編)	S42.2
水利アスファルト工(後編)	S45.6	

改正後

現行

土地改良事業関係の基準類リスト(2/2)

土地改良事業関係の基準類リスト(2/2)

区分	名称	制改定年月
・土地改良事業計画 指針	<ul style="list-style-type: none"> 防風施設 畑地帯集水利用 農村環境整備 (一部改正・追補)	S 6 2. 9
		H 2. 4
		H 9. 2
		H 1 8. 1 0
		H 4. 5
・土地改良事業設計 指針	<ul style="list-style-type: none"> 耐震設計 ファームポンド ため池整備 	<u>H 2 7. 5</u>
		H 1 1. 3
		<u>H 2 7. 5</u>
・土地改良事業標準 設計図面集及び「利 用の手引き」	<ul style="list-style-type: none"> 農地造成 ほ場整備 	H 1. 1
		H 3. 3
・よりよき設計シリ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> よりよき設計シリーズ ここが知りたいQ&A <u>よりよき設計のために「頭首工の魚道」設計指針</u> (一部改正)	H 1 5. 3
		H 1 4. 1 0 <u>H 2 6. 3</u>
・技術指針	<ul style="list-style-type: none"> 水管理制御方式技術指針 計画設計編 畑地かんがい編 鋼構造物計画設計技術指針 水門扉編 小形水門扉編 利用の手引き 小水力発電設備編 除塵設備編 (一部改正)	H 2 5. 3
		S 5 1. 5
		H 2 1. 3
		H 2 2. 3
		<u>H 2 6. 1 2</u>
		H 1 3. 3
		<u>H 2 7. 3</u>
		H 1 9. 3
		<u>R 1. 9</u>
		H 2 0. 3
		H 1 9. 3
		H 1 8. 3
		<u>H 1 3. 3</u>
		<u>H 2 7. 3</u>
H 1 9. 3		
H 4. 6		

区分	名称	制改定年月
・土地改良事業計画 指針	<ul style="list-style-type: none"> 防風施設 畑地帯集水利用 農村環境整備 (一部改正・追補)	S 6 2. 9
		H 2. 4
		H 9. 2
		H 1 8. 1 0
		H 4. 5
・土地改良事業設計 指針	<ul style="list-style-type: none"> 耐震設計 ファームポンド ため池整備 (一部改正)	<u>S 5 9. 3</u>
		H 1 1. 3
		<u>H 1 8. 2</u>
		<u>H 2 5. 3</u>
・土地改良事業標準 設計図面集及び「利 用の手引き」	<ul style="list-style-type: none"> 農地造成 ほ場整備 	H 1. 1
		H 3. 3
・よりよき設計シリ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> よりよき設計シリーズ ここが知りたいQ&A <u>よりよき設計シリーズ よりよき設計のポイント</u> 頭首工の魚道 (一部改正)	H 1 5. 3
		<u>H 1 0. 3</u>
		H 1 4. 1 0
・技術指針	<ul style="list-style-type: none"> 水管理制御方式技術指針 計画設計編 畑地かんがい編 鋼構造物計画設計技術指針 水門扉編 小形水門扉編 利用の手引き 小水力発電設備編 除塵設備編 (一部改正)	<u>H 1 6. 3</u>
		H 2 5. 3
		S 5 1. 5
		H 2 1. 3
		H 2 2. 3
		<u>S 6 1. 4</u>
		H 1 3. 3
		<u>H 1 8. 3</u>
		H 1 9. 3
		H 2 0. 3
		H 1 9. 3
		H 1 8. 3
		<u>H 1 4. 8</u>
<u>H 2 0. 3</u>		
H 1 9. 3		
H 4. 6		

改正後

現行

4.2 その他の基準類

その他の基準類リスト

区分	名称	発行年月
・国土交通省	・国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省HP参照
	・国土交通省河川砂防技術基準 計画編	//
	・建設省河川砂防技術基準(案) 設計編	//
	・国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	//
	・国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	//
	・国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	//
	・設計便覧(案)	地方整備局HP参照
・日本道路協会	・道路構造令の解説と運用	H27.6
	・道路土工 要綱	H21.6
	・道路土工 盛土工指針	H22.4
	・道路土工 切土工・斜面安定工指針	H21.6
	・道路土工 軟弱地盤対策工指針	H24.8
	・道路土工 仮設構造物工指針	H11.3
	・道路土工 カルバート工指針	H22.3
	・道路土工 擁壁工指針	H24.7
	・舗装設計施工指針	H18.2
	・舗装施工便覧	H18.2
	・舗装再生便覧	H22.11
	・道路標識設置基準・同解説	R2.6
	・視線誘導標設置基準・同解説	S59.10
	・防護柵の設置基準・同解説	H28.12
	・道路照明施設設置基準・同解説	H19.10
	・道路反射鏡設置指針	S55.12
	・道路緑化技術基準・同解説	H28.3
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・II 鋼橋編	H29.11
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・III コンクリート橋編	H29.11
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・IV 下部構造編	H29.11
・道路橋示方書・同解説 V 耐震設計編	H29.11	
・道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	H15.11	
・杭基礎施工便覧	R2.9	
・杭基礎設計便覧	R2.9	
・道路橋支承便覧	H31.2	
・土木学会	・コンクリート標準示方書 [設計編]	H30.3
	・コンクリート標準示方書 [施工編]	H30.3
	・コンクリート標準示方書 [ダムコンクリート編]	H25.10
	・コンクリート標準示方書 [維持管理編]	H30.10
	・コンクリート標準示方書 [規準編] JIS規格集	H30.10
	・コンクリート標準示方書 [規準編] 土木学会基準および関連基準	H30.10
	・舗装標準示方書	H27.10
・水門鉄管協会	・水門鉄管技術基準(水門扉編) 第5回改訂版(第10版)	R2.9
	・水門鉄管技術基準(水門鉄管・鉄構造物編・溶接・接合編) 第5回改訂版(第8版)	R2.9

4.2 その他の基準類

その他の基準類リスト

区分	名称	発行年月
・日本道路協会	・道路構造令の解説と運用	H16.2
	・道路土工 要綱	H21.6
	・道路土工 盛土工指針	H22.4
	・道路土工 切土工・斜面安定工指針	H21.6
	・道路土工 軟弱地盤対策工指針	H24.8
	・道路土工 仮設構造物工指針	H11.3
	・道路土工 カルバート工指針	H22.3
	・道路土工 擁壁工指針	H24.7
	・舗装設計施工指針	H18.2
	・舗装施工便覧	H18.2
	・舗装再生便覧	H22.11
	・道路標識設置基準・同解説	S62.1
	・視線誘導標設置基準・同解説	S59.10
	・防護柵の設置基準・同解説	H20.1
	・道路照明施設設置基準・同解説	H19.10
	・道路反射鏡設置指針	S55.12
	・道路緑化技術基準・同解説	S63.12
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・II 鋼橋編	H24.3
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・III コンクリート橋編	H24.3
	・道路橋示方書・同解説 I 共通編・IV 下部構造編	H24.3
・道路橋示方書・同解説 V 耐震設計編	H24.3	
・道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	H15.11	
・土木学会	・コンクリート標準示方書 [設計編]	H25.3
	・コンクリート標準示方書 [施工編]	H25.3
	・コンクリート標準示方書 [ダムコンクリート編]	H25.10
	・コンクリート標準示方書 [維持管理編]	H25.10
	・コンクリート標準示方書 [規準編]	H25.11
	・舗装標準示方書	H19.3
・水門鉄管協会	・水門鉄管技術基準(水門扉編)	H19.9
	・水門鉄管技術基準(水門鉄管・鉄構造物編・溶接・接合編)	H19.6

改正後		現行			
・日本水道鋼管協会	・水管橋設計基準 (改正5版) ・水管橋設計基準 耐震設計編	H31.2 R 1.12	・日本水道鋼管協会 ・水管橋設計基準 ・水管橋設計基準 耐震設計編	H11.6 H19.3	
・日本林道協会	・森林整備必携 (治山・林道設計編) ・治山林道必携・設計積算編	H23.9 R 2	・その他の基準等	・改定 解説・河川管理施設等構造令 ・水道施設設計指針・解説 ・水道施設耐震工法指針・解説 ・トンネル標準示方書・同解説 ・〇〇事業所独自指針 (所内基準)	H12.1 H24 H21 H18.7 〇 〇
・日本水道協会	・水道施設設計指針2012 ・水道施設耐震工法指針・解説2009	H24.7 H21.7			
・土木学会	・トンネル標準示方書 (共通編) (山岳工法編) ・同解説	H28.8			
・その他の基準等	・改定 解説・河川管理施設等構造令 ・〇〇事業所独自指針 (所内基準)	H12.1 〇 〇			

4.3 その他の参考図書

参考図書リスト

区分	名称	発行年月
・農村振興局 農地整備課	・経営体育成基盤整備事業便覧	H17

4.4 貸与資料リスト (参考例) [略]

参考文献等

参考とする文献等は下記のとおりである。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>

- [〇事業施行](#)
- [〇災害対策](#)
- [〇新型コロナウイルス感染症対策](#)
- 〇コスト削減対策
- 〇品質確保対策等
- 〇アスベスト対策
- 〇VE提案
- [〇直営施工](#)
- 〇新技術
- 〇農業農村整備事業の入札情報等
- 〇工事・業務関連文書
- [〇大規模災害で被災した地域における積算方法等について](#)

4.3 その他の参考図書

参考図書リスト

区分	名称	発行年月
・農村振興局 農地整備課	・経営体育成基盤整備事業便覧	H17
・日本道路協会	・杭基礎施工便覧 ・杭基礎設計便覧 ・道路橋支保便覧	H19.1 H19.1 H16.4
・国土交通省	・設計便覧 (案道路編)	各整備局
・日本河川協会	・国土交通省河川砂防技術基準(案)同解説 計画編 ・建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編 ・建設省河川砂防技術基準(案)同解説 設計編(I) ・建設省河川砂防技術基準(案)同解説 設計編(II)	H17.11 H9.10 H9.10 H9.10
・日本林道協会	・森林整備必携 (治山・林道設計編) ・治山林道必携・設計積算編	H23.9 H25.7

4.4 貸与資料リスト (参考例) [略]

参考文献等

参考とする文献等は下記のとおりである。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>

- 〇コスト削減対策
- 〇品質確保対策
- 〇アスベスト対策
- 〇VE提案
- 〇新技術
- 〇農業農村整備事業の入札情報等
- 〇工事・業務関連文書

改正後

- [施工パッケージ型積算方式](#)
- [情報化施工技術の活用](#)
- [総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）](#)
- [優良工事等表彰](#)

[削る]

http://www.maff.go.jp/j/shin_nousei/index.html

○21世紀新農政2008～[食料事情の変化に対応した食料の安定供給体制の確立に向けて](#)～

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

○[環境政策](#)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/keityo/kankyo/tebiki.html>

○環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き [\(1～3編\)](#)

現行

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo02/newblaw/index.html>

○[食料・農業・農村基本法関連情報](#)

http://www.maff.go.jp/j/shin_nousei/index.html

○21世紀新農政2008

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

○[地球温暖化対策](#)

○[生物多様性保全](#)

○[化学物質対策](#)

○[農林水産環境政策の基本方針](#)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/jikei/keikaku/index.html>

○環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き